

5. 当事業所が提供するサービスの利用料金

当事業所が、利用者に提供するサービスの料金は下記のようになります。またご利用時に介護保険証、介護保険負担割合証を確認させていただきます。

<利用料金>

介護保険の給付の対象となる利用料金

(利用料金のうち各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものと致します。)

(1) 基本料金(通所リハビリテーション費)

(単位：円)

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本設定 時間 6～7 時間	利用料金		7,100円	8,440円	9,740円	11,290円	12,810円
	自己 負担額	1割	710円	844円	974円	1,129円	1,281円
		2割	1,420円	1,688円	1,948円	2,258円	2,562円
		3割	2,130円	2,532円	2,922円	3,387円	3,843円

- ① 基本利用料金にはおむつ代(紙おむつ・紙パンツ等)含まれておりません。
- ② 紙おむつ・紙パンツ・尿とりパット等をご利用される方は、現物にてお持ち下さい。また、利用中にお持ちいただいたオムツ等が不足した場合には事業所の物を購入していただきます。
- ③ 短時間利用をご希望の方は、担当介護支援専門員にご相談下さい。
なお、短時間利用はご家族様送迎のみの受け入れとなります。

短時間／基本料金 (通所リハビリテーション費)

(単位：円)

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短時間 5～6 時間	利用料金		6,180円	7,330円	8,460円	9,800円	11,120円
	自己 負担額	1割	618円	733円	846円	980円	1,112円
		2割	1,236円	1,466円	1,692円	1,960円	2,224円
		3割	1,854円	2,199円	2,538円	2,940円	3,336円
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短時間 4～5 時間	利用料金		5,490円	6,370円	7,250円	8,380円	9,500円
	自己 負担額	1割	549円	637円	725円	838円	950円
		2割	1,098円	1,274円	1,450円	1,676円	1,900円
		3割	1,647円	1,911円	2,175円	2,514円	2,850円
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短時間 3～4 時間	利用料金		4,830円	5,610円	6,380円	7,380円	8,360円
	自己 負担額	1割	483円	561円	638円	738円	836円
		2割	966円	1,122円	1,276円	1,476円	1,672円
		3割	1,449円	1,683円	1,914円	2,214円	2,508円

(2)その他の法定料金

(単位：円)

加算の種類	加算の内容	利用料金	自己負担額		
			1割	2割	3割
入浴介助加算 (I)	入浴を行った場合	400円	40円/日	80円/日	120円/日
入浴介助加算 (II)	居宅を訪問し個別入浴計画を作成、居宅に近い環境で入浴介助を行った場合	600円	60円/日	120円/日	180円/日
リハビリテーション マネジメント加算 (A) イ	利用者又は家族に説明し同意を得た日の属する月から起算して6月以内にリハビリテーションの質を管理した場合	5,600円	560円/月	1,120円/月	1,680円/月
	当該日の属する月から起算して6月を越えた期間リハビリテーションの質を管理した場合	2,400円	240円/月	480円/月	720円/月
短期集中個別 リハビリテーション実施加算	退院・退所日又は認定日から起算して3月以内に個別リハビリを集中的に実施した場合	1,100円	110円/日	220円/日	330円/日
サービス提供体制強化加算 (II)	介護福祉士が50%以上配置されている場合	180円	18円/日	36円/日	54円/日
リハビリテーション 提供体制加算 (6~7時間)	リハビリテーション専門職が基準よりも手厚く配置されている場合	240円	24円/日	48円/日	72円/日
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数		4.7% (加算率)	4.7% (加算率)	4.7% (加算率)
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数		2.0% (加算率)	2.0% (加算率)	2.0% (加算率)
介護職員等 ベースアップ等支援加算	所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数		1.0% (加算率)	1.0% (加算率)	1.0% (加算率)
重度療養管理加算	要介護度3~5で厚生労働大臣が定める重度療養管理に該当する場合	1,000円	100円/日	200円/日	300円/日
中山間地域利用者 サービス提供加算	通常の実施地域を越えてサービスを行った場合		5% (基本単価)	5% (基本単価)	5% (基本単価)
送迎減算	ご家族様が送迎を行った場合	▲470円 /片道	▲47円 /片道	▲94円 /片道	▲141円 /片道

		短時間 5~6時間	短時間 4~5時間	短時間 3~4時間	
リハビリテーション 提供体制加算	利用料金	200円	160円	120円	
	自己 負担額	1割	20円	16円	12円
		2割	40円	32円	24円
		3割	60円	48円	36円

(3) 介護保険の給付対象とならない利用料金 (単位：円)

種類	金額	種類	金額
昼食代 (副食込)	600円	副食代	85円
教養娯楽費 (レクリエーションの材料費等)	実費		
排泄用品費 (オムツL)	130円	排泄用品費 (オムツM)	115円
排泄用品費 (尿取りパット)	30円	排泄用品費 (平オムツ)	80円
排泄用品費 (リハパンLL)	130円	排泄用品費 (リハパンM-L)	120円

(4) キャンセル料

利用者のご都合で利用当日サービスを中止する場合、昼食代600円または副食代85円をキャンセル料としていただきます。

*利用日の前営業日、午後5時までにご連絡いただいた場合、キャンセル料は発生しません。

(5) 利用料金の支払い

毎月15日までに前月分の請求書を発行いたします。利用者及び連帯保証人は、当事業所に対しお支払い下さい。

支払いの方法は利用者及び連帯保証人が指定する金融機関より、毎月自動振替となります。

尚、領収書は、次回の請求書に同封し郵送させていただきます。

また、新規の方や、介護保険の更新時期の方は、手続きの都合上、翌月請求となる場合は、2ヶ月分請求となりますので、ご了承下さい。

※ ご契約者がサービス利用料金の支払いを2ヶ月以上遅延し、料金の再請求後15日以内に支払われない時には、別途相談させていただきます。

金融機関名	振替日	振替手数料
きらやか銀行	翌月25日	50円(税別)
上記以外の金融機関	翌月26日	130円(税別)